

令和元年度 第2回浜田市水道事業審議会 会議録

日時：令和元年11月11日(月)18時30分～20時20分

会場：市役所本庁舎4階 講堂

管理課長

ご案内しておりました時間よりわずかに早い時間でございますが、ただ今より令和元年度第2回目の浜田市水道事業審議会を開催したいと思います。

本日は、委員の皆様方におかれましては、お仕事等でお疲れのところ、夜にお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

前回の審議会は、日中にさせていただいて、現地といいますか美川水源の方へ行っていたりしましたが、今日は、この会議室で浜田市の水道事業に関する色々な計画ですとか、あるいは、先般に料金改定をしましたが、これについて整理したものをご覧いただいたり、加えて、浜田市は上下水道の他に工業用水道というものがございます。これについても少しご説明させていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、第2回の水道事業審議会の開催にあたりまして、上下水道部の坂田部長の方からごあいさつをいたします。

上下水道部長

皆様、こんばんは。ただ今ご紹介いただきました上下水道部長の私も坂田と申します。よろしくをお願いいたします。令和元年度の第2回浜田市水道事業審議会の開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、お仕事でお疲れのところを本審議会にご出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。

本審議会は、去る7月18日に第1回目を開催して以来、本日が第2回目の開催となっております。前回の審議会におきましては、浜田市の水道事業の今日までの経緯について、簡易水道事業の統合、あるいは水道料金改定、こういったものに触れながら、説明をさせていただきました。このなかで、水道事業を取り巻く環境は、年々厳しくなっております。水道料金収入の減少を踏まえたうえで、老朽化する水道施設の更新、このものにどのように取り組んでいくのが課題であるというところを申し上げたところでございます。

このような状況のもとで、浜田市におきましては、水道事業の健全経営を図るために、各種の基本計画を作成いたしまして、これに基づいて水道事業を運営しております。本日は、浜田市水道事業が目指すべき方向性と実現方策を示した浜田市水道ビジョン、あるいは、水道事業の財政マネジメントの強化に資するための10年間の収支計画に基づいた水道事業の経営戦略、これについてご説明したいと考えているところでございます。加えまして、今般の水道料金改定、これに当たりまして、実施をしております住民の皆さんに対する周知の活動、これの状況につきまして、さらには、浜田市工業用水道事業、これについてもご紹介をさせていただきたいと思っております。

委員の皆様方におかれましては、忌憚のない意見を賜りますようお願い申し上げます。

皆様方の今後のますますのご健勝とご多幸を祈念申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

管理課長

上下水道部長の坂田部長からごあいさつを申し上げます。

お手元にある資料、これは事前に配布したものですけども、もし足りないものがございましたら、ご連絡いただければ、私共の方から追加の資料がお手元に届きますので、説明の最中でも、これがないよということでありましたら、お声掛けいただければと思います。

それから一番上に今日の審議会の式次第ということでレジュメと言いますか、このような内容でさせていただきますという紙があると思いますが、これに従いまして、三番目の審議会委員の紹介ということで挙げさせていただいております。

実は浜田商工会議所から岡田昭二専務理事さんに当審議会の委員にご就任いただいておりますが、このたび浜田商工会議所で役員改選が行われまして、後任の専務理事に田村洋二様にご就任されました。

したがいまして、岡田委員の後任として、田村洋二様が当審議会の委員にご就任いただくということで、浜田商工会議所の方からご報告いただいております。

また加えて、前任の岡田委員さんには、当審議会の副会長にご就任いただいております。

副会長につきましては、委員の互選により決定するという事になっておりますが、ここで、委員の皆さんにお諮りしたいと思います。

岡田副会長の後任の副会長に、この田村委員にご就任いただくことをご承認いただきたいと思います。いかがでございましょうか。

(拍手多数)

ありがとうございます。それでは田村委員に当審議会の副会長をお願いしたいと思います。

なお、任期につきましては、前任者の残任期間ということでございますので、本年の11月1日から令和3年の3月末日までということをお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、田村委員さん、一言ごあいさつをいただければと思います。よろしくお願いいたします。

田村委員

紹介にあずかりました浜田商工会議所の田村でございます。役員改選ということで、委員に併せて副会長ということでございますので、微力ではございますが、私なりに精一杯務めますので皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

管理課長

ありがとうございます。そういたしますと、本日、先ほども少しご報告させていただきましたが、15人の委員のうち、本日12人の委員にご出席をいただいております。本日は徳田委員さんと、渡邊委員さん、それから岸委員さんがご都合により欠席をされております。

本日の出席委員は12名でございますので、審議会の条例第6条に定める定足数に達していただきますことをご報告いたしまして、会議の開会とさせていただきます。

それでは、会議次第、議事でございますけれども、これについての進行は、豊田会長にお願いしたいと思いますので、会長、これからよろしくお願いいたします。

豊田会長

それでは、失礼いたします。今日はいろいろ資料が送られてきていると思いますけれども、資料の説明と、それを読んで、浜田市水道ビジョンや収支計画に対する理解を深めていただく

ことが目的かと思えます。

それでは、議題1の「浜田市水道ビジョンについて」ということで、事務局より説明をお願いします。質問等は、それぞれの議事の今日は1から5までありますけれども、全ての説明が終わってから受け付けたいと思えます。どうぞよろしくお願ひいたします。

工務課長

そういたしますと、浜田市水道ビジョンの説明ということで、工務課の新森でございますがよろしくお願ひしたいと思えます。

それでは、座って説明の方をさせていただきたいと思えます。お手元の資料で青い表紙でございます「浜田市水道ビジョン」というもので説明したいと思えます。

この「水道ビジョン」といいますのは、一番の大元は、水道の仕事は、厚生労働省の管轄になっております。そこで「水道ビジョン」というものができておりますが、浜田市の場合ではどういった形で水道事業を行っていくか、事業とかそういったものの位置付けを表したものであります。

作成は平成29年3月ということで、策定の年度は、平成28年度から37年度までの10年間の目標を立てているところでございます。

目次の方、1ページめくっていただきますと、水道ビジョンの構成であります。1章から5章までございます。

まず、最初に第1章では、このビジョンの背景とか位置付け、上位計画についてご説明しております。

第2章につきましては、この浜田市におかれております現状、そして、第3章におきましては、水道事業の課題、第4章につきましては、その課題に対しまして、将来像と目指すべき方向性ということで描かさせていただいております。

そして、第5章ではあります、事業化計画といったものを挙げさせていただいております。

それでは、第1ページの第1章の「第2次浜田市水道ビジョン」について、位置付けでございますが、元々平成18年度に浜田市の上水道のビジョンは作っておりました。そのときは、上水道も簡易水道もありましたので、別々にできております。その時は厚生労働省の方から、掲げておりますテーマとしましては「安心」、「安定」、「持続」、「環境」といったテーマに基づいた全体的な流れの中でどういったものをするかという方向性を書いておりました。あの頃ですので、どうしてもハード整備や区域拡張をやったり、そういったことが、中心の内容でありました。それから、平成25年3月に厚生労働省の方から新しい新水道ビジョンというのが公表されて、それに基づいて、第2次の水道ビジョンの方を作っております。これにつきましては、浜田市総合振興計画と厚生労働省のビジョンを併せながら、作成をしております。そして、ちょうど簡易水道統合を目の前にしておりましたので、上水道と簡易水道、そして工業用水道の3つ合わせまして、今回のテーマであります「安全」と「強靱」と「持続」こういったテーマに基づいたものを立てているところであります。上位計画は、浜田市の総合振興計画でございますので、それとの整合を採りながら、この10年間どういったことをしていくかといった計画を書いております。

続きまして、2ページ、3ページでございますが、上位計画といったところで2ページには新水道ビジョンの概要を書いております。そして3ページには、「第2次浜田市総合振興計画」の概要を書いております。

続きまして、4ページには水道事業を取り巻く環境の変化といったところで、人口の減少、そして想定地震等というところで、テーマにもあります「安全」、「強靱」といったところに

は地震のことも想定されております。そういったところで、この浜田市におきましては、浜田沖地震とか、活断層の弥栄断層とかもあります。そういったことも踏まえながら、水道管、配水管の耐震化をどう図るか、そういったものも織り交ぜているところでございます。

そして5ページ、第2章につきましては、水道事業の現状といったところで、まず、最初に水道事業の沿革を年表風にまとめたものを5ページ、6ページに書かせていただいております。まず、最初に昭和8年から浜田市の上水道事業が創出されて、各自治区におきまして簡易水道、そして三隅におきましては、平成8年の工業用水の供用開始を経まして、今に至っております。

そして7ページには、ちょっと写りが悪いと思いますが、浜田市の給水区域ということで平成28年度の図となっておりますが、簡易水道は緑色、上水道は水色で記載しておりますが、現在はすべて上水道に統合しておりますので、この色分けはすべて水色になっております。

続きまして、8ページでございます。水需要の見通しといったところで、総合振興計画に基づく人口減少の推移を想定しております、目標を中段に書いておりますが、給水人口が右肩下がりに下がって、平成32年度には51,717人となっております。ちなみに今年度、平成31年3月31日現在でこの給水人口は52,498人で、大体このグラフに則しているところでございます。このようなかたちで給水量が減っていくという予測でございます。

続きまして、水源の状況を一覧の表にまとめております。上水、簡水、工水と、このような水源を抱えているところです。これにつきましては、江津市さん等、島根県の企業局さんから水を受けている事業者と違まして、浜田市の場合は全て自己水源で管理して水を供給するという仕組みでやっております。

続きまして、10ページ、11ページでございます。施設整備の状況、管路施設の状況について、書いております。グラフを付けさせていただいておりますが、整備の年次を書いております。非常に整備を実施しました時代と移り変わりがあると思います。非常に集中しているところが固まっているということで、今後、その固まったところをどう調べて整備を更新していくかというのが課題になるかと思っております。

続きまして、12ページでございますが、実際に配水管等を長年使ってくると、写真のように、こんな状況で漏水も発生しているというものです。13ページにつきましては、管路施設の更新サイクルといったことで、先ほど11ページで整備の年表棒グラフを見ていただきましたけど、これを耐用年数で更新した場合はどうなるかについて、非常にでこぼこが多くて、それを平準化するにはどのくらいになるのか、そして、赤い横線で①、②、③と丸をつけておりますが、実際に法定耐用年数で更新した場合には、やはりどうしても8億から9億ずつぐらい、年間で必要になってくるということでございます。

そして、③は、平成28年度付近では、整備、予算につきましては、2億ぐらいございましたので、これではなかなか追いつかないといったことで、実際はもうちょっと増やして更新しなければならないということで、②の赤線を入れているところです。これにつきましては、法定耐用年数より、もう少し管路の更新年数の設定を延ばしていった場合に②の数字が出るということです。法定耐用年数よりも、もう少し更新年数を延ばして、下の表で管種ごとに更新年数を記載しているところでございます。

続きまして14ページの耐震化の状況でございます。施設の耐震化、15ページには耐震管路の状況でございます。施設の方につきましては、平成28年度におきましては、54.2%といったかたちで耐震化、約半分の施設がなっているだろうということで記載させていただいております。

そして右側の15ページでは管路につきましては、平成28年度で16.3%と書かせていただいております。管路更新と耐震化を同時に進めるということでございますが、昨年度、この耐震

適合管を含めた数字で言いますと、上水道では 26%まで上がっておりまして、今年度、簡易水道と上水道が統合しまして、基幹管路を見直しております。そういったかたちで、分母となる基幹管路が随分と多くなりまして、上水道で言いますと、元々が 6km ぐらいの基幹管路でありましたけども、重点的な施設への連絡管も加味しまして、全体で 241km の基幹管路を今回計画しております。それで、現況で言いますと、47%の耐震適合率になっているところでございます。

続きまして、16 ページで水道事業経営の状況といったところで、平成 28 年度時点での経営指標について、書かせていただいております。

続きまして 17 ページ、第 3 章の水道事業の課題でございまして、まず、最初に安全面の課題ということで水源の保全、大規模な給水停止にならないように管理していきたいといったことを書かせていただいております。18 ページにつきましては、適切な水運用と施設統合、これは簡易水道の統合で現段階では、ほとんどの整備は終わってはおりますが、金城の久佐水域で水道の枯渇が出てまいりましたので、その水をどうやって運用するかといったことを、イメージ図で表しているところでございます。19 ページの強靱面の課題ということで、まず老朽管路の更新、それと大規模地震への対策、それから基幹管路のバックアップ等を太い本管が壊れたときはどうするかといったところも大きな課題としてあげているところでございます。

続きまして、3-3 として、持続面の課題ということで、アセットマネジメントの実践についてでございます。全ての施設を耐用年数ごとに更新すれば良いのですが、なかなか財政面で難しい問題もあります。アセットマネジメントの手法も用いまして、財政計画と合わせて施設更新をしていくものが作られておりませんでしたので、そういったものの実践、そして、技術継承ということで、段々と水道職員が少なくなってくるということで、熟練の技が段々と継承できなくなってきました。人口減少に伴う水需要の減少ですとか、節水型の機器使用による水需要の減少について書かせていただいております。環境対策につきましても、配慮する必要があるといったところも書かせていただいております。そして、有収率の向上として、浜田市は有収率が低いといったことも書かせていただいております。

22 ページに課題のまとめをしておりまして、「安全」、「強靱」、「持続」の各項目における現状と課題をまとめさせていただいております。

そして、平成 29 年度末の簡易水道の統合後で、アセットマネジメントをもう少し具体的にしたマネジメントをつくります。それと水安全計画を策定して水質管理の体制の徹底を図るといったところ、それと、施設耐震化計画を策定するよう計画の方をつくっております。実際、平成 32 年度までに施設耐震化計画の方を策定する書きぶりをしておりますが、今年度、この計画を最終段階でやっております。なるべく今年度に間に合わせるようなかたちで公表に向けて、策定したいと思っております。水安全計画につきましては現在、全体版をまず作って、今度は各施設ごとの安全計画について取り組んでいきたいというところでございます。

続きまして、23 ページの第 4 章ということで、「将来像と目指すべき方向性」といったところで「きれいで安全な浜田の水をいつまでも」というテーマで水を供給したいといったところから、24 ページに具体的な実現方策を書かせていただいております。「安全」に関する方策ということで、(1)の水源汚染対策から始めて、(4)の適切な設備の更新というところを書いております。

4-3 の「強靱」に関する実現方策ということで、主要施設の耐震化、これは施設の耐震化、基幹管路の耐震化、老朽管路の更新等について、書いておるところでございます。管路の更新につきましては、今年度から 3 年間かけまして、この市街地を中心に集中投資により整備を図りたいと始めておるところでございます。メインにつきましては(2)の基幹管路の耐震化というところで、「重要給水施設配水管耐震化事業」、それと「水道管路緊急改善事業」、この 2 本立て

の補助メニューを持ちまして、今年度 3.5km ぐらい整備を図る計画としております。

続きまして 26 ページの「持続」に関する実現方策ということで、「水道ビジョンの着実な運用」ということで、まずは目標を立てて、このビジョンをしっかりと運用していこうというところ、そして、(2)の「コスト縮減対策、環境対策」と書いておりますが、環境対策につきましては、省エネルギー設備の採用、ポンプ施設等 CO2 削減に向けた取り組みを新たな課題として取り組みたいと思っております。そして、「有収率の向上」であります。33 年度までに 80%の大体に乗せようというかたちで考えておるところでございます。そのためには、管路更新事業と漏水調査、この 2 本立てで対策をしていきたいと考えております。そして(4)の「水道経営の健全化」については、料金改定で今現在 2 年目の改定をさせていただいているところでございます。5 番目には、「地域との連携」といったところで子供たちについて、説明会を準備しているということでございます。

27 ページの「事業化計画」でございます。事業化計画につきましては、具体の事業を挙げて、こういった表にしておりますが、下から 4 番目の「水道管路緊急改善事業」と、その上の「重要施設の配水管耐震化事業」につきましては、今年度より 3 年間かけて集中整備しますので、その上の「上水道拡張事業」等、棒グラフは平成 30 年度からの実施になっておりますが、これは先送りとなっている状況でございます。28 ページには先ほど挙げております事業を載せております。

29 ページにつきましては、「財政計画の見通し」といったところ、そのなかで、「財政シミュレーション」をしまして、一番下段のところでは書かせていただいておりますが、今回、料金改定をさせていただきましたが、さらなる料金の適正化についても引き続き検討していく必要があります。

そのあたりの「フォローアップ」につきましては、最後の 30 ページとなりますが、PDCA、そういったサイクルを用いまして、この水道ビジョンを実行できるように目指しておるところでございます。以上で時間もだいぶ押して申し訳ございませんが終わります。

豊田会長

はい、ありがとうございます。

それでは浜田市の水道ビジョンについて説明がありましたが、委員の皆様から何か質問等はないでしょうか。

質問者：豊田会長

わたくしから質問させていただきたいと思っております。実際の法定耐用年数で行うと予算とか期間が足りないということで、実状に合わせてやっていくということですが、資料の 13 ページの 2 番目と 3 番目の違いがどのようなものかご説明いただきたいと思っております。

13 ページの表 2-6 では、やり替える時に使うものによって、かなり耐用年数が違うんですけれども、どのような計画をされているのかご説明いただければと思います。

回答者：工務課長

2 番目と 3 番目の段の違いなのですが、平成 28 年度までは、簡易水道統合に整備の主力を集中しておりましたので、その時はだいたい年間に 2 億円ぐらいの整備費で推移しておりました。それによって、③の低いところになっておりますけれども、実際は、法定耐用年数の 40 年で更新するということになりますと、どうしても年間 8 億円ぐらい更新費用が掛かるということになります。なかなか年間 8 億円の整備をするのも、料金収入がなければいけません

し、実際 13 億のトータルの水道料金をいただいておりますが、そのなかで 8 億円をやるのは難しい、マンパワーの面でもなかなか難しいということで、なんとかできるラインはどこであろうかということで、シミュレーションをしまして、平成 28 年度現在でありますと、②の年間約 4 億くらいでできないものかというところを書かさせていただいております。ある程度根拠になるものとして、先ほど話をしましたが、13 ページの表 2-6 において、耐用年数を延ばして、水道管を更新していくと、多少なりとも更新のサイクルが長くなるのではといったところも根拠にして、②のラインの方を書かせていただいております。

表 2-6 の水道管の使い方についてですが、一番上の「ダクタイル鋳鉄管」がありますが、これが水道管の中でも一番グレードが高いものであります。12 ページに写真がありますが、「鋳鉄管」になっております。普通は配水管の小さいものは「塩化ビニル管」でございまして、材質的には「鋳鉄管」と比べれば弱いものでありまして、それがだいたい 40 年、この「鋳鉄管」は管自体は硬いもので、あとは継ぎ手部分が耐震化、地盤が揺れたときに追従する継ぎ手のものと、追従しないパターンのものであります。最近はその追従できる追ぎ手ができて、しかも塗装が良くなりまして、実際はメーカーさんから言うと、100 年使えるものができているということです。そうはいいまして、全部がそうはならないといったところがありますので、80 年と書かせていただいております。

そして 2 番目の 60 年と書いておりますのが、「水道配水用ポリエチレン管」で、これもポリエチレンですので軟い材質になりますので、地震等の揺れに対して追従しているといったかたちで、これもメーカーさんの資料によりますと、60 年になります。ポリエチレン管の大きさは 50 mm から 150 mm の太さになります。そして鋳鉄管の太さが 100 mm 以上、500 mm とか 600 mm の大きいものがあります。そういったことで浜田市の水道管の更新としましては、主に太い基幹管路については、80 年の「ダクタイル鋳鉄管」を使用して、そして 100 mm とか 75 mm とかいうところについては、「塩化ビニル管」を使うのではなく、60 年の「ポリエチレン管」を使いまして、どちらも耐震管となりますので、更新に合わせて耐震化を図るように取り組んでいるところがございます。

豊田会長

ありがとうございます。このような法定で 40 年の耐用年数だけれども、実状に合わせて変えているということは、近隣の地域でも同じような状況でしょうか。

工務課長

だいたい同じようなかたちです。松江市さんでも全国的にもこういったかたちにありまして、実際の使用年数ですと、だいたいこのくらいになりますが、法定耐用年数を長くしてほしいという各県からの要望が実際に出ているのが現状です。減価償却費にも影響してきますので、経営を安定するひとつのやり方とすれば、そういった実使用年数を使うというのもひとつの方向性かと思えます。

質問者：宮本委員

そういう今説明された部分が、21 ページの島根県内の有収率と比較して低いということですが、漏水がある程度原因しているというかたちなのですか。それとも空き家が多いからということですか。

回答者：工務課長

やはり、浜田市の水道は昭和8年からずっとありまして、一番漏水が多い箇所というのは、配水本管ではなくて、どうしても家の分岐のところが一番多くて、古い分岐は、鉛管とかを使っております。昨年も非常に漏水が多かったのですが、その原因としましては古い分岐です。そういったことから、まずそこを直していくのですが、やっぱり一番効果が出るのは管全体を直して分岐も全部新しいものにするのが一番効果が出ますが、なかなか事業も進みませんので、漏水箇所を見つけたら、逐次直していくという取り組みをしております。

質問者：三浦委員

私もその有収率について、今、旧浜田市の話でそういうことをと言われたのですけれども、弥栄の場合はまだ新しいと思っているのですけれども、今の説明では当てはまらないのかなと思っておりまして、弥栄も有収率がかなり低いのですが、いろいろ原因として、技術継承がなされていないというのがありましたけれども、具体的にこういった原因というのほどここまで突き止められておられて、最終的には、平成33年度には80%になるように努めますと書いてありますが、それは現実的には可能なのでしょうか。

回答者：工務課長

まず、最初に弥栄の有収率が低い原因ですが、かなり配水管、配水地に向けて、山の中を通っている管があります。そういったところで、どこが漏水しているかというのが分からない点もありまして、過去の給水管の漏水以上にあるのではないかというのもひとつの原因と思っております。木都賀に貫けるところに配水地が2つありますが、あそこも山の中に入っております、これは一昨年、道路に戻すようなかたちでやっておりますので、少しずつ改善をしてくれるものと思っております。弥栄の大きい浄水場がありますが、横谷川の上にあります配水地の方も、そういった山の中を上がっておりますので、なかなかこれを見つけるというのが課題のひとつかなと思っております。

それと、先ほどの80%の目標であります。やはり一番有収率に関係するのは、使用水量の多い地域だと思っております。まずは、市街地といった一番使用量が多いところを集中的に整備していくことが一番効果的かなと思っております。実際、今年3月の漏水が非常に多かったのですが、順次直して行って、少しずつではありますが、今改善の方向に向かっているところです。数字的に確実にということは言い切れませんが、まずは、効果の出るところから手立てをして目標に近づけていきたいというところでございます。

三浦委員

8ページに「有収水量の推移」として平成28年以降が赤い線で示してあります。80%を目指すという、推計値と目標として目指すところが離れているんじゃないかと思ったので、このどちらを優先して、自分たちが市民の方に伝えていけばいいのかなと思ったのですが。

工務課長

8ページのグラフは有収水量ですが、これは人口推計に伴って、人口が減って、それに伴って使用水量も減るといふかたちで見ていただければと思います。漏水量は、また別のこととなります。

豊田会長

時間が押しておりますので、追加の質問がありましたら、後で、その他のところで取り上げ

ていただきたいと思います。

それでは次の議題に参りたいと思います。「浜田市の水道事業経営戦略について」説明をお願いします。

企画経理係長

企画経理係の湯井でございます。私の方からは「水道事業経営戦略」について説明させていただきます。

お手元の資料をご確認いただきたいと思いますが、まず冊子で、「浜田市水道事業経営戦略」、平成 29 年度から平成 38 年度という冊子がございます。それと併せまして、「経営比較分析表」、これは、カラーで A3 で平成 29 年度決算値により作成しておりますので、会計統合前です。旧の上水道と旧の簡易水道とで 2 枚でございます。さらに、「投資・財政計画」ということで A4 の白黒の紙で「収益的収支」分と「資本的収支」分、かなり小さい数字が並んでいる A4 の紙が 2 枚ございますが、こちらに基づいて説明させていただきたいと思います。お時間の都合上、約 15 分程度ということで、内容的には、ちょっと端折った説明にはなろうかと思いますが、ひとつよろしく願いいたします。

まず、冊子の方、こちらの「水道事業経営戦略」につきましては、総務省の方から策定が要請されているものでございまして、浜田市では下にありますように、平成 29 年 3 月に策定しているところでございます。

冊子を 1 枚めくっていただきまして、目次の隣の 1 ページ目、経営戦略策定の目的でございしますが、目的といたしましては、投資試算と財源試算を行い、中長期の収支計画を作成することにより、将来にわたって安定的に水道事業を経営していくために策定するものであるということをお話しております。

めくっていただきまして、2 ページ、3 ページにつきましては、平成 29 年度の簡易水道事業統合前の水道事業の概要について記しております。4 ページにつきましては、統合前の旧上水道の料金の体系について、5 ページにつきましては、その当時の上下水道部の組織図について記しております。6 ページにつきましては、これまでの主な経営健全化の取り組みということで記しております。7 ページ以降におきましては、第 1 回水道事業審議会でもお伝えしておりますように、今後の給水人口と給水収益の推移試算について載せております。この中で 10 ページに平成 22 年度から平成 28 年度までの実績に基づいて、平成 29 年度以降の給水収益の試算について記入しております。このときに、黄色の字で囲っておりますように、平成 30 年度に上水道 30%、簡易水道 11%の料金値上げを加味したうえで将来試算をしているものでございます。

7 ページに戻っていただきまして、7 ページの一番上に「(3) 経営比較分析表を活用した現状分析」というのがあります。こちらにつきましては、先ほどの A3 の別紙、こちらをご覧くださいと思います。上水道事業と簡易水道事業があるということでございますけれども、現在給水人口、上の段の中ほどに現在給水人口「4 万人」とあるのが統合前の旧上水道、現在給水人口が「1 万 3,000 人」のが、旧簡易水道でございます。その統合前の数字を比べながら各種の経営指標がどのような数字であるのかについて説明させていただきたいと思います。

①の「経常収支比率」につきましては、この数値は維持管理費などの経費を料金収入や一般会計繰入金でどのくらい賄っているのかの指標となりますが、こちらは上水道の方は、100%を上回っている数字が出ておりますけれども、簡易水道、計算方法が若干違っております。簡易水道の「収益的収支比率」になりますが、こちらは 6 割から 7 割の数字となっている状況でございます。同じような指標として、下の方の⑤の「料金回収率」につきましても概ね先ほどの「経常収支比率」と同じような数値が計上されているということでございます。次にこの表の④の

「企業債残高対給水収益比率」という指標がございます。こちらは企業債の残高が年間の料金収入の何倍あるかを示すものでございますが、上水道が約5倍の水準にあるのに対してまして、簡易水道につきましては、20倍という数字になっております。

続いて⑥の「給水原価」でございます。こちらは有収水量1m³当たりどれだけの経費が掛かっているかを示す指標でございますが、上水道、こちらが約155円であるのに対しまして、統合前の簡易水道では平成29年度決算では、480円という数字が出ておるところでございます。先ほど水道ビジョンの説明でもありましたように、⑧の「有収率」につきましては、漏水状況の目安となる数値でございますけれども、こちらは上水道、簡易水道ともに80%を下回るという数字になっております。類似団体平均ということで85%程度という類似団体の平均値がありますので、管路の計画的更新によって改善が求められているということでございます。

下の段に老朽化の状況ということで、①②③と老朽化を示す指標がありますけれども、施設の老朽化度合いが上昇傾向にありますことから、今後、計画的な施設の更新が求められているというところがございます。

以上、簡単に「経営比較分析表」、平成29年度会計統合前の決算数値に基づいて、上水道と簡易水道を比較しながら説明させていただきました。

続きまして、「投資・財政計画」についてご説明いたします。

冊子の方で申し上げますと、「投資・財政計画」につきましては、12ページ以降に記述しております。併せて、別紙のA4の白黒ペーパー、大変小さい数字が並んで恐縮ではございますが、こちらをご覧くださいと思います。

公営企業の経理におきましては、区分経理を採用しておりますので、A4のペーパー、左上の方に様式第2号、「収益的収支」と書いてあるものと「資本的収支」と書いてあるもの、2本立ての収支計画となっております。

まずは表の「収益的収支」、字がかなり小さくて申し訳ございませんが、そちらをご覧くださいませうでしょうか。

年度と区分と数字が並んでおりますが、着目すべき点について説明させていただきます。まず収益的収入のうち、(1)の「料金収入」という欄があるかと思えます。加えまして料金収入とその下、営業外収益の補助金、他会計補助金、一般会計からの補助金、こちらの推移をどのように将来的に見込んでおるのかということに着目していただきたいと思えます。

まず、料金収入につきましては、この度の料金改定によりまして、表では、平成になっておりますけれども、令和に読み替えていただいて、令和3年度までは、増加を見込んでおりますけれども、令和4年度以降は、人口減少に伴い、料金収入の減少を見込まなくてはならないというところがございます。

下の補助金の他会計補助金、一般会計から水道事業会計へ繰り出される補助金の推移につきましては、こちら内訳といたしまして、主に統合前の簡易水道事業に対する企業債の償還利息、収益的収支では、利息の方を計上いたしますので、こちらの2分の1、加えまして、冊子の12ページ、13ページのところに説明しておりますように、「統合前の簡易水道の高料金対策に要する経費」相当分、こちらを合計した数字が他会計補助金となっております。

この簡易水道の高料金対策に要する経費分、こちらにつきましては、冊子の13ページ上段に概要として説明しておりますけれども、浜田市、とりわけ旧簡易水道エリアのような条件不利地域におきましては、資本費が高額となることから、地方自治体で必要な行政経費として、国において財源を確保されて、地方交付税として各自治体に交付されるものでございまして、一般会計から水道事業会計の方へいわば義務的に繰り出しが見込まれる性格のものでございます。冊子のほうでは、総務省が示しました基準に基づいて、一般会計から水道事業会計へ繰り入れ

るということで基準内繰入金として記載しております。財源といたしましては、地方交付税として国の方が地方財政計画に織り込んで財源を確保されるという性格のものでございます。

この高資本費対策、高料金対策に係る一般会計からの繰出金ですが、こちらが試算上は、冊子で13ページ中段の説明になりますけれども、平成30年度に1億3,500万円程度見込んでおりますけれども、中ほどの黄色のカッコ内に記入しておりますように、簡易水道統合後の6年目以降に段階的に縮減される、国の方で地方に対して財源を確保しておいたものが、段階的に減らされるというものでございまして、この収支計画末期の平成38年、令和8年度には、2千万円まで縮減されるということが見込まれております。したがって、この統合前の簡易水道に係る高料金対策、高資本費対策としての一般会計からの繰出金が今後の水道事業の財政運営に大きな影響を及ぼすものと認識しておるところでございます。

また、小さい表に戻っていただいて、別紙のA4の紙に、「収益的収入」の収入計(C)という欄がございます。こちらは、平成30年度は20億4千万あったものが、先ほど言いましたように、料金収入の減少とか他会計補助金の減少によりまして、計画末期の令和9年度、一番右端へいきますと、16億弱まで減ることが見込まれておるところでございます。

一方、支出の欄でございます。この表の「収益的支出」の支出計(D)という欄がございます。こちらの数字は平成30年度見込みで18億7千万という数字が、こちら平成39年、令和9年度末には16億弱まで減少いたします。収入も減るけれども、支出の方も減るということです。支出の方が減る理由といたしましては、企業債、こちらの償還が進んで支払利息の額が減少していくことが見込まれます。加えて、減価償却費につきましても、会計統合当初に9億6千万ありましたものが、この計画末期におきましては、1億円以上減ることが見込まれるということがあって、支出の方も減るということでございます。その収支の差し引きとして、こちらの収益的収支の下の方に、字が小さくて少し見えにくいとは思いますが、「当年度純利益(または純損失E+H)」という欄があります。こちらの欄の数字をご覧いただきたいと思っております。

平成30年度には、1億7千万確保できていたものが、収入、支出ともに減っていきますけれども、収入の減少の方が大きくなっております。先ほど申し上げましたように、旧簡易水道に係る国の地方財政措置が段階的に縮減される影響というのが非常に大きいと考えておりますので、この計画末期では収支が均衡するレベルまで経営状況が悪化するものと見込んでおるところでございます。

次に、もう一方の「資本的収支」という紙があるかと思っておりますので、そちらをご覧いただけますでしょうか。こちらの「資本的収支」につきましては冊子の方では、12ページに建設改良事業費の投資計画ということ載せておりますが、こちらとリンクしているものでございますが、建設改良事業費につきましては、計画上、平成30年以降、概ね6億円弱を確保したうえで、冊子の14ページに記載しておりますように、この建設改良事業に充当する企業債については、概ね50%程度とすることによりまして、企業債残高を段階的に縮減させることとしております。冊子14ページ中段に企業債残高の推移見込みグラフというのを載せておりますけれども、平成30年度末では、簡易水道事業の統合もありまして、90億弱の企業債残高がございまして、こちらが企業債の充当率を抑制するというので、計画末期の令和8年度には、50億円台まで減少させるようにもっていきたいということで考えております。

そういったしましたら、さきほどの「経営比較分析表」の説明で申し上げましたように、給水収益に対する企業債残高の倍率を約5倍程度まで減少させる見込みでございます。

以上、端折りながら、経営戦略における経営指標の状況について説明するとともに、投資財政計画について説明させていただきました。

繰り返しになりますけれども、今後10年間の収支計画見通しといたしましては、令和3年度

までは、今般の料金改定によりまして、料金収入の増加が見込まれるものの、それ以降は人口減少に伴う減少を見込まざるを得ません。加えまして、国の地方財政措置の段階的な縮減に伴いまして、旧簡易水道の高資本費対策としての一般会計からの繰出金、こちらが令和5年度以降、段階的に縮減されることから、水道事業の財政運営に大きなマイナスの影響を与えるということでございます。

一方で、建設改良事業費につきましては、単年度で6億円程度を、5億9千万という数字で計上しておりますけれども、これを確保して、そのうちの半分を企業債により手当することによりまして、資金繰りを確保したうえで、多額の企業債残高を段階的に縮減させる計画であるということを申し上げたところでございます。

以上、水道事業経営戦略につきまして、説明させていただきました。

よろしく願いいたします。

豊田会長

はい、ありがとうございます。それでは、質問等に移りたいと思います。

質問等ありましたらお願いいたします。

質問者：鈴木委員

この給水収益の将来推計に関して、お伺いしたいのですが、やっぱり人口の減少が最大の焦点になると思うのですが、7ページの図を拝見しまして、給水人口の推移試算をされておられますが、過去の実績に基づいて、人口減少率を見込んで計算されておられますけれども、今後、高齢化により人口減少も加速度的に進んでいくと思われまますので、例えば、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口を使うとか、実際には、もっと減少率を高く見込む必要があるのではないかと思います。資料には、過大な見込みを防ぐ必要があると書かれていますが、むしろ過少な推計になっているのではないかと、そうすると、給水収益の見込みも下振れするのではないかと思います。

さらに、料金を引き上げられたということで、やっぱり料金が上がると、水を使う量を減らすようになる心理が通常は働くと思いますので、上げたことによって、1人当たりの有収水量がどれくらい変化するか、恐らく減るはずだと思いますが、1人当たりの有収水量の変化というものを恐らく考慮されていないまま収益の試算をされているので、収益の見込みも下振れするのではないかと思います。そのあたりについて、誤解もあるかもしれませんので、お答えいただきたいと思います。

回答者：企画経理係長

ご指摘、ありがとうございました。給水人口の将来推移試算につきましては、国立社会保障・人口問題研究所が推計しておられる方法がありますし、「コーホート要因分析法」というのがありますが、人口の自治体間の移動、社会動態による変化を見込むのは、国立社会保障・人口問題研究所の推計においても、また、「コーホート要因分析法」によっても難しいと思いますけれども、こちらの計画では、過去実績に基いて、将来試算しているところでございまして、その中でも上水道で年率1%減、簡易水道でも年率1.2%減というのは、数字の計上において、かなり厳しい給水収益試算であるものと認識しているところでございます。

また、そのあたりの試算方法については私共も勉強して、今後この戦略を見直すときに、反映させていただきたいと考えております。

ご質問の後段は、この度の料金改定によって、当初期待していた給水収益、こちらが得られ

ないのではないのかという質問のご趣旨だったと思いますけれども、それについては、私共も非常に注視しているところでございます、いわゆる当初の試算上、1 m³当たりの供給単価をいくらにもっていきたいということで、料金改定率というのを設定しておりますが、実際、この10月1日から料金改定の2段階目を実施しておりますけれども、本当に当初予想していた供給単価1 m³当たりの料金収入が上がってくるかどうか、毎月の数字を注視しながらその動向については、現在見守っているというような状況でございます。

そういったことを踏まえて、来年の10月に料金が統一化され、そして1年後に決算を迎えた折には、再度こちらの経営戦略についても、大きな制度の変更でございますので、そのときの状況を踏まえて、経営戦略についても見直す必要があるかと思っております。そのあたりの見直しについては、この冊子の16ページに「簡易水道統合後には、その時点での現状を踏まえて財政計画と投資計画の見直しを実施します」と書いておりますので、その時の状況を踏まえて再度、計画自体を見直す必要があるものと考えております。

豊田会長

ありがとうございます。他に質問等はございませんか。

質問者：三浦委員

人口減少は、それは当然そうなるのですが、最初の「浜田市水道ビジョン」で、16ページに「料金回収率」いうのがありまして、これが県平均とか全国平均よりも劣っている状況です。そういったことも加味して、今はこういう悪い状態を改善しなくて、ただ人口減少だから仕方ないといったスタンスは、私はあまり納得できないです。

回答者：企画経理係長

今、料金回収率を言われましたけれども、これは平成29年度の決算数値で言いますと、上水道の方が100.98ということで100%を上回っております。しかしながら、簡易水道の方では、平成29年度33.77%です。それで会計統合後の初年度の平成30年度決算では、料金回収率は、78.6%となっております。委員の皆さんには資料ができておりませんので提示しておりませんが、このあたりの数字が、実際、来年の10月に料金統一して、令和3年度にまるまる料金が上がった段階で、決算した段階でどのような数字になるかということについては注視していきたいと思っております。

豊田会長

ありがとうございます。もう一人、どうぞ。

質問者：佐古委員

投資・財政計画というA4版があります。その裏側に資本的支出と法適用企業という用語がありますが、この計画では企業債をどんどん返していくという考え方ですが、実際に見ると、償却費が28年度で4億7700万、29年度が約5億、30年度が9億6千万で、ずっと償却があります。これは企業会計と同じような償却費と考えて、施設を持っているものに対しての償却費がこれだけありますから、逆に企業債の返済を今の半分にしても、逆に言えば、もっともつのではないかという考え方、無理していっぱい返さなくてもいいのではないかという考え方もできます。収益が8億しかないのに、4億7700万も償却ができるという普通の会社では考えられな

いようなことになっています。この償却費をうまく使いながら企業債の返済をこれだけしなくてはいけないと思わずに、これを半分にしたらずっと金融収支はよくなると思います。これだけばつぱと企業債を返済しないといけない要因というのは何かありますか。

回答者：企画経理係長

佐古委員のおっしゃるように、企業債の建設改良事業費に対する充当率 50%ということで、この計画上はしておりますけれども、確かにこの数字に拘らずに、70%、80%にしても段階的に企業債の縮減スピードは、ゆっくりになりますけれども、着実に企業債は減っていくということでございますので、そのあたりについては、もう少し柔軟に考える必要があるかと思いません。

「企業債残高対給水収益比率」について、経営比較分析表のところで、類似団体比較ということをお願いしましたがけれども、平成 29 年度決算で本市の場合は 478%で、全国平均が 274%、他の類似団体が 373%ということで、どうしても類似団体と比べて高い数字にあるということでございますので、便宜的に 5 割ということで設定しておりますけれども、もう一度施設の更新計画等を踏まえながら、この 5 割に固執せずに 7 割とかいったような数字も今後検討していく材料であろうと思います。

佐古委員

なぜそれを言うかといいますと、いわゆる老朽管の更新を今の予算がないからということで真ん中の数字で年間 5 億程度にしますということですが、しかし、償却を 5 億も 7 億も 8 億もして、企業債を返済して、予算がないというのなら、老朽管の更新をもうちょっと上げて、企業債の返済をもっと少なくするということによって、老朽管の更新が進めば進むほど漏水率は下がると思うし、また下水道も浜田川の市役所側の方で工事が始まる時に、水道管の更新もいっぺんにやれば、そのときには必ず下水道管を入れるわけですから、道路を掘ることになりますので、そのときに老朽管も一緒に直していくということは、土木事業費はかなり削減されるはずなので、その時は、例えば水道管の更新費用を厚くして、一緒にやっていくという考え方もあってもいいのではないのでしょうか。

企画経理係長

貴重なご意見ありがとうございます。そのように、やはり 5 割というのは、ひとつの目安でございましてけれども、これに固執することなしに、マンパワーとか他の事業との兼ね合いを考えながら、柔軟に今後取り組んでいきたいと思えます。

豊田会長

ありがとうございます。では、議題 3 の「浜田市における料金統一と料金改定の周知と成果について」、ということでご説明をお願いいたします。

料金係長

水道料金を担当しております料金係の大谷と申します。

管理課長

左前にプロジェクターを置いておりますので、左の方、少し席を横にさせていただければと思います。すみません、見えにくくて恐縮です。

料金係長

お手元の資料では見えにくいと思いますので、こちらスクリーンの方ご覧ください。私からは「浜田市における料金統一と料金改定の周知と成果について」お話をさせていただきます。

これについては先週、全国の水道事業体集まる「日本水道協会全国会議」の方で浜田市の取り組みということで報告をさせていただきました。本日は同じ内容で説明をさせていただきたいと思いますのでどうぞよろしくお願いたします。座って失礼いたします。

1番目の料金統一までの背景についてですが、浜田市の上水道事業は昭和9年6月から供給を開始いたしました。その後、平成の大合併により、平成17年にそれまでの浜田市、金城町、旭町、弥栄村、三隅町の1市3町1村により誕生し、合併当初より浜田那賀方式自治区を採用し、地域の個性を生かした街づくりを進める一方で、一体的な街づくりを目指して今日に至っております。一方で、各市町村で運営していた水道事業1事業、簡易水道7事業の統合については合併協議のなかでも積極的に調整が図られましたが、結果として上水道1事業、簡易水道2事業が並存することになり、ご覧のとおり、同じ市域の中で用途区分をはじめ、料金体系が異なったままとなっております。こちらは浜田市の昨年9月末までの基本料金です。こちらの方が従量料金となります。国の方針によりまして、平成30年4月1日に上水道と簡易水道を統合する運びとなりましたが、統合後、料金の統一さらには上水道で16年ぶり、簡易水道で13年ぶりとなる大幅な料金改定も同時に進める必要が生じることとなり、料金を始めとする新条例を制定、創設するにあたり、市議会からも市民の皆様には十分理解を得るように徹底的な周知を強く要請されました。この度の水道料金の改定は、皆様の急激な負担増を避けるため、一般会計から約5億3千万を活用し、下の表にありますとおり、平成30年10月から、3年かけて令和2年10月から新水道料金となる予定としておりまして、今年10月1日からは2年目の調整をし、さらに消費税の増税により消費税率も8%から10%に改定しているところです。

続きまして2番目の料金改定の時期と周知についてです。上水道と簡易水道の事業統合後、半年間の周知期間を経て水道料金の改定を実施いたしました。説明会については、効果的で効率的に市民の皆様には周知するため、このように周知計画一覧表を作成しまして、周知活動を実施いたしました。まず、料金改定計算ツールを製作いたしました。水道料金の改定により、水道料金がいくらになるのかを具体的に伝えるために、計算ツールの製作から取り掛かりました。先ほど申しましたとおり、料金表は同じで、一律改定するという単純な改定ではなく、3事業あるうち、1事業は口径別、2事業は基本水量別でそれぞれ料金表が異なっております。料金計算パターンも308通りあるので、85通りに統一することから、値上げになるところ、値下げになるところもあり、加えて、改定の前後で新旧の水道料金を日割り計算することとしておりましたので、水道料金の問い合わせがある都度、職員が計算して回答することが困難であると思われました。そこで係員のみならず相談いたしまして、事前に料金シミュレーションを製作して、使用者おひとりおひとりに対応した水道料金をできるだけ早く的確に回答しようと考えました。2パターン作成いたしまして、1つ目は地区・用途・合計などを入力し、使用水量の範囲指定をすれば、早見表が作成するというもので、市民の皆様が簡単に操作できるツールとして事務所内の料金シミュレーションコーナーの設置や、市民説明会時に活用することといたしました。2つ目は料金システムと計算ツールを関連付けし、水道料金の計算方法を詳細に表示いたしまして、問い合わせに対し、職員がスムーズに回答できるようにいたしました。加えて、いつでも計算できるよう、市のホームページ内にも計算ツールを導入することといたしました。こちらでも、地区・用途・合計などをご自身で入力すると、使用水量の範囲をこのように指定すれば水道料金がいくらになるのかを簡単に調べることができます。

次に、料金改定等専用フリーダイヤルの開設についてです。市民説明会に参加できない市民

の皆様気軽に問い合わせができるよう、フリーダイヤルを開設し、開設したことを市民の皆様にはPRいたしました。先ほど述べました料金シミュレーションをおおいに活用することができました。市民説明会の実施については、市立公民館 26 館や、今回の改定により特に影響の大きい水産関係事業所や福祉関係事業所、商工団体関係へ実施いたしました。地域ごとの説明会に加えて、希望する団体がありましたら職員が出向きまして、出張説明会も実施いたしました。また、広報はまだの活用はもちろんのこと、市長や職員も地元ケーブルテレビに出演し、説明を行いました。

続きまして、実績と成果について報告いたします。こちらの一覧表にありますとおり、料金改定市民説明会は 60 回実施いたしました。自治会長会、行政連絡員会議においては、12 回の説明を実施いたしました。庁内掲示板を活用し、職員向けの説明を行いました。4 番目、事業所内に料金シミュレーションコーナーを設置しましたのと、市のホームページに計算ツールを掲載いたしました。5 番目、市の広報誌面に 6 回掲載をいたしました。6 番目、料金改定専用フリーダイヤルを 10 ヶ月間、開設いたしました。7 番目、A4 版パンフレットを市内全戸配布し、市内の請求者の方へもパンフレットを郵送いたしました。8 番目、検針等のお知らせ表も合わせまして、ミニチラシを料金改定前の 6-7 月の検針時と、料金改定直前の 8-9 月の検針時に全戸配布いたしました。9 番目、地元ケーブルテレビを活用いたしまして、行政番組「浜っ子タイムズ」には担当職員が出演し、市長自らが出演する番組、「扉を開けて」で説明を実施いたしました。市民説明会では冒頭で述べた、水道料金の改定の経緯に関心を持つ市民の方がいらっしゃいましたが、フリーダイヤルにおいてはこちらの表にありますとおり、自分の水道料金がいくらになるのか、という問い合わせが 8 割強を占め、あらかじめ準備いたしました料金シミュレーションを活用し、回答することができました。今回の料金改定は大多数を占める浜田地区は 2 ヶ月の基本料金が口径 13 ミリで 604 円から 1,814 円と約 3 倍高くなることから、長期間使用しない方には基本料金が掛からないよう、閉栓の届出を促したことにより、二次的ではございますが、サービスの向上に繋がったと思っております。チラシ前に閉栓の届出を促したため、フリーダイヤルでは 2 番目に多い問い合わせ結果となりました。全世帯配布用 A4 版の周知パンフレットは広報配布に合わせ全戸配布、加えまして、ミニチラシを作成しまして検針時に使用者全戸配布を 2 回実施したことによりまして、水道料金の改定を知らなかったという問い合わせは今のところございません。

続きまして、4 番目の課題についてですが、様々な周知手段のうち、検針に合わせて配布しましたミニチラシに対する反応が大きかったです。浜田市は 2 ヶ月に 1 回の検針をしております。2 ヶ月分まとめて請求しております。市民の都合もありまして、最小である 1 ヶ月単位の料金表を記載していたため、市民の皆さん自身での計算が難しいことから、2 ヶ月単位の料金表を掲載する声が多くございました。また、職員向けの説明会を開催するなど、上下水道部内や市役所内での周知をさらに強化すべきであったと思っております。

最後に、次回の改定のためですが、料金改定の市民周知を通して、最も重要なことは単発の広報に留まらず、あらゆる媒体を活用して複数回行うこと、さらにはなるべく分かりやすい言葉で伝えることが重要であると再認識いたしました。今年 10 月からの料金改定調整 2 年目や消費税率改定、来年 10 月からの新水道料金になったときなど、これからも市民の皆様からの問い合わせが予想されるため、問い合わせがあった地域、内容等を統計をとって分析、検証し、効率的、効果的な周知方法を講じることとしております。加えまして、次回の料金改定を目指して、平成 31 年 3 月の市議会で「浜田市水道事業審議会条例」を制定し、第 1 回目の常設審議会を開催いたしました。健全な水道事業運営に向け、安定した収入確保のために水道料金の改定については、多くの市民の皆様から理解を得られるよう、より一層周知を徹底していきたいと思

っております。

以上、早口で申し訳ございませんが、報告を終わります。ありがとうございました。

豊田会長

ありがとうございました。非常にきめ細かな周知をしていただいております。

先ほどの説明につきまして質問等ございませんでしょうか。

では、続いての議題4の「浜田市工業用水道事業について」説明をお願いいたします。

管理課専門企画員

それでは、時間ももう少しですので、今しばらくお付き合いをください。工業用水道の方は、わたくし坂根の方から説明をいたします。それでは座ってご説明いたします。

お手元のA4カラー刷りのパンフレットの方をご覧ください。

こちらは平成8年度事業開始当初に作成をされました、管路図にキーパー株式会社三隅工場、ケーピー株式会社の位置を手書きで加えたものとなっております。このシートは少し小さく見えにくいでございますので、上の管路図で全体をご説明いたします。管路の全長は約9kmで平成6年4月に約20億円をかけて建設を開始いたしました。平成8年8月に給水開始となりました。管路図右下の浜田市三隅支所の周辺にこちらからいきますと、9号線トンネル手前右側に第1水源地、さらにその手前になりますが、サンプラムさんの少し先でございますが、9号線左側に第2水源地、そして第3水源地は三隅町内にあります三隅大橋の手前右側でございます。その3つの水源の水を第1水源地に集めまして、中央公園内の配水地へポンプアップで送りまして、そこから自然流下で中国電力三隅発電所、キーパー、ケーピーの3社へ毎日5200m³の水を送り続けております。

続きまして、工業用水道とはなにか簡単にご説明させていただきますと、水道事業との大きな違いは管轄する省庁が異なっております。また、水質基準の違いがございます。飲めるか飲めないかというところでございます。上水は厚生労働省が管轄いたしまして、最後に塩素で消毒をいたしますが、工業用水道につきましては、経済産業省が管轄いたしまして、消毒はいたしませんので飲めません。しかし、工業用水には塩分濃度には厳しい規定があります。そして、機械設備、管路など使用している設備の仕組みはほぼ同じでございます。送った水は火力発電や機械洗浄に利用されています。

それでは続きまして、事業の趣旨をご説明いたしますので、A4カラー刷りではないA4縦の裏表のある方を「浜田市工業用水道事業の紹介」というものをご覧ください。

まず事業の趣旨でございます。1番目です。平成17年の市町村合併前の三隅町時代の昭和53年に中国電力株式会社から石炭火力発電所の建設申し出がありました。昭和61年に発電所の土地造成が開始され、平成7年に三隅発電所1号機が着工し、平成10年6月に1号機が本稼動いたしました。これに伴いまして、発電所及び発電所関連で計画されていた誘致企業に対しまして工業用水を供給するため、事業が創設されたところでございます。

2番目に事業の経緯をご説明いたします。工業用水道事業は三隅発電所に9,000m³/日、誘致企業に1,000m³/日の合計10,000m³/日の給水を行う計画で、平成6年4月に着工いたしました。平成8年7月には三隅発電所への施設が完成をいたしまして、平成8年8月から三隅発電所1号機に試運転のために5,000m³/日の給水を開始いたしました。三隅発電所2号機は4,000m³/日の給水を行う予定で、平成13年に着工予定でございましたが、電力需要の低迷や地球温暖化対策への対応で、一旦は延期されました。しかし、平成23年3月、東日本大震災のあと、原子力発電所の再稼動が抑制されまして、火力発電等の需要が高まる中、令和4年11月本稼動を目

指し、4,500 m³/日の給水を行う予定で、現在建設中でございます。

また、誘致企業用の施設は平成8年10月に着工いたしまして、平成9年4月から400 m³/日をキーパー株式会社三隅工場に供給を開始いたしましたが、現在は100 m³/日を給水しております。平成17年には、キーパー株式会社の子会社のケーピー株式会社に進出いただいて、平成18年6月から100 m³/日を供給しております。

3番目に施設の概要をご説明いたします。水源は2級河川三隅川の左岸に1箇所、右岸に2箇所の水源を堤内地に設けており、3つの井戸から地下水を計画では10,000 m³/日取水をしております。各井戸から取水した水を第1水源に設置した受水槽に送水し、そこからさらに配水地に送水をいたしまして、配水管でユーザーに給水を行っております。

4番目のユーザー概要はご覧のとおりでございます。

裏面をご説明いたします。5番目の事業の概要でございます。1から6までは前半でご説明申し上げましたので、7の料金について申し上げます。

料金計算は、上水道の基本料金プラス使った量の料金計算とは異なりまして、責任使用水量制を用いております。こちらは使用水量の量に関わらず、申し込まれた水量を日々使用したものとみなしまして、料金を計算いたしますので、現在5,200 m³/日の申し込みがあります。掛ける48円で249,600円、こちらは税抜きでございますが、日々の料金収入となっております。平成30年度決算で約1億円の給水収益があるところでございます。以上です。

豊田会長

ありがとうございました。それでは工業用水について何か質問等はありませんでしょうか。

質問者：佐古委員

工業用水の三隅の施設についてですが、もう既に工業用水の浜田市がやるべき施設は整っていて、三隅火電の2号機が稼動しても大丈夫なような設備が既にしてあるという考え方でいいですか。

回答者：専門企画員

はい、その通りでございます。現在、送水ポンプが4台ございますが、4台中2台が動くようになっております。9,500 m³/日になりましても、3台動かして配水池へ水を送る予定でございます。

豊田会長

それでは、あらかじめ予定されておりました議事の検討については、すべて終了いたしました。その他につきまして事務局から何かございますか。

管理課長

失礼します。まずもって、今日は皆さんにご説明させていただこうと思ったボリュームが多くございました。少し時間配分的に遅くなりまして大変申しわけございませんでした。

逐次ご質問等いただいたところですが、これから以降、たとえばご覧になられたご質問等ございましたら私共事務局の方にお問い合わせいただいたり、また次回の審議会を今年度、令和元年度の3回目を年が明けて1月か2月ぐらいに開催しようと思っております。

そういった折にも、あの時にこうだったというようなことがございましたらご質問いただければと思いますので、どうかよろしく申し上げます。詳細につきましては、文書でまたご案内

をさせていただきます。ありがとうございました。

豊田会長

ありがとうございます。時間が足りなくて質問の時間が取れなかったところは申し訳ございませんでした。追加の質問等ございましたら、是非問い合わせいただきたいと思います。

次回は年明けの開催が予定されているということですので、資料について何かありましたら、そこでご質問いただきたいと思います。

それでは本日は大変遅い時間までお疲れ様でした。ありがとうございました。

的場委員

今回2回目ですが、今日は議事といいますか審議じゃなくて、一方的に状況報告を受けました。それでこの審議会は、当初、前回のときも私がやりましたが、「統合と料金の方は、目処は立ったけれども、あとは収支財政面、老朽化施設をどうするか」ということが大きな課題ということでした。この審議会の進むところは、審議でなくて終わるのか、何をどうするのかというところをもう少し聞かせていただきたいと思います。この審議会は、1年に3回くらいで任期の2年までのタイムスケジュールとして、何をどうやって最終的には答申事項があるのか、そのあたりのストーリーを聞かせてほしいと思います。

管理課長

的場委員さんのご質問の件ですけれども、一番最初にご説明いたしましたように、年に3回くらい会議をしようと思っておりますということで、委員さんには2年の任期でお願いをしております。現在の「浜田市水道行政について」ということで、1回目は、お話しをさせていただきました。今回は現在の「浜田市水道ビジョン」と10年の「経営戦略」、それからこういったかたちで料金改定の周知をさせていただきましたということをご説明させていただきました。

一番最初のお話ししましたように、これからそういった施設をどのように更新していくのかという計画を現在策定中でございます。こういったものを今度は3回目に少しご説明させていただきます。ご意見をいただいたりできればと思っております。

また、次年度につきましては、今度は一年たちますと、予算・決算があります。そうすると、今回ご説明させていただいたような経営シミュレーション的なところで、どういうふうに収支が動いているのか、そうすると、1回目のときにお話ししましたが、水道料金というのは、3年から5年の間の収支を見て決めております。そうすると、今日、説明しましたように、5年目から国からいただいている1億あまりの交付金というのは落ちていきます。そうすると、今のままの水道料金で本当に維持ができるのか、どのようにしていけばいいのかというあたりをまさにこれこそ審議をいただいていくようなかたちになると思います。スケジュール的には、まず初年度は皆さんには、現在の水道の状況について聞いていただいたうえで、それでは、こういったようにしていったらどうだろうかというご意見をいただこうというようなスケジュールで考えております。

豊田会長

アセット・マネジメントに関しては、また次回出てくると思いますので、経営方針とかについて理解を深めておいたうえで、審議をしていただくことになるかと思っております。

その他で確認しておきたいことはございませんか。

それでは、今日はこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。